

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
■処置			
口腔内装置等の装着予定日から起算して1月以上患者が来院しない場合の当該装置 〈口腔内装置／睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置／舌接触補助床／術後即時顎補綴装置〉	各該当欄 (装着料を含まない 点数を記載)		○
■歯冠修復及び欠損補綴			
歯冠修復物または欠損補綴物の装着予定日から起算して1月以上患者が来院しない場合の当該歯冠修復物または欠損補綴物 〈根面板／有床義歯／3次元プリント有床義歯／熱可塑性樹脂有床義歯／鑄造鉤／線鉤／コンビネーション鉤／磁性アタッチメント（キーパー付き根面板を用いる場合に限る）／間接支台装置／大連結子〉	各該当欄 (装着料を含まない 点数を記載)		○
装着 欠損補綴（1装置につき） 有床義歯（少数歯欠損／多数歯欠損／総義歯） （未来院請求後に患者が来院し装着する場合）	歯冠修復及び欠損補綴 「その他」欄		